

JAみやぎ登米

DISCLOSURE

2011

ディスクロージャー誌

みやぎ登米農業協同組合

プロフィール

○名 称	みやぎ登米農業協同組合
○英 文 名 称	Miyagitome Agricultural Co-operative
○本店所在地	宮城県登米市迫町佐沼字中江三丁目 9 番地の 1
○設 立	平成 10 年 4 月 1 日
○出 資 金	67 億円
○組 合 員 数	16,709 人
○役 員 数	34 人
○職 員 数	680 人
○主な拠点数	本店 1 支店 14
○自己資本比率	16.86%
○総 資 産	1,263 億円
○貯 金	1,099 億円
○貸 出 金	360 億円
○長期共済保有高	7,356 億円
○購買品取扱高	99 億円
○販売品取扱高	164 億円

(平成23年3月31日現在)

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2. 経営方針
3. 経営管理体制	4. 事業の概況
5. 農業振興活動	6. 地域貢献情報
7. リスク管理の状況	8. 自己資本の状況
9. 主な事業の内容	10. 金融商品・サービスの内容
経営資料	19
I 決算の状況	19
1. 貸借対照表	2. 損益計算書
3. キャッシュフロー計算書	4. 注記表
5. 剰余金処分（損失金処理）計算書	6. 部門別損益計算書
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	
II 損益の状況	45
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	2. 利益総括表
3. 資金運用収支の内訳	4. 受取・支払利息の増減額
III 事業の概況	47
1. 信用事業	2. 共済取扱実績
3. その他事業取扱実績	
IV 経営諸指標	56
1. 利益率等	2. その他の経営指標
V 自己資本の充実の状況	57
1. 自己資本の構成に関する事項	2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項	4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7. 出資等エクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項	
JAの概要	68
1. 機構図	2. 役員構成（役員一覧）
3. 組合員数	4. 組合員組織の状況
5. 特定信用事業代理者の状況	6. 地区一覧
7. 沿革・トピックス	8. 店舗一覧
9. 店舗外ATMコーナー一覧	

ごあいさつ

日本経済は、景気回復に転じているものの自律性は弱く、依然として失業率は高水準にあるなど厳しい状況が続いています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害は甚大であり、経済への影響や福島原発損壊による農畜産物への放射能の被害拡大も心配されるところです。被災されました皆さまには心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い終息と、復旧・復興を願っております。

さて、農業を取り巻く情勢は、戸別所得補償制度モデル対策への対応、国内での口蹄疫発生、米価の大幅な下落、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉等への参加問題など大きな課題が発生しましたが、平成22年度は組合員皆さまの結集により重点実施事項を中心に事業を展開してまいりました。

これらの各事業展開の情報開示を通じ経営の透明性を高め、当ＪＡに対する一層のご理解を深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、組合員をはじめとする利用者の皆さまに対して、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご覧いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年8月

みやぎ登米農業協同組合

代表理事組合長 柳原 勇

1. 経営理念

- ・ＪＡみやぎ登米は、ＪＡの基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、組合員結集による事業活動を展開し、地域社会に対する信頼の確立を図ります。
- ・ＪＡみやぎ登米は、創意と工夫を活かした質の高いサービスの提供により、組合員経済の向上及び地域社会の発展に貢献します。

2. 経営方針

○「環境保全農業」の実践と「ＪＡみやぎ登米産」のブランド化

- ・稲作・畜産・園芸を3本柱として「環境保全農業」の実践を行い、食の安全・安心が見える「ＪＡみやぎ登米産」という消費者から支持されるブランドの価値向上を図り、販売力の強化に取り組んでまいります。

○組合員の結集と地域社会への貢献

- ・組織基盤の拡充と組合員との関係強化を図るとともに、情報発信活動と食農教育活動の充実を努め、事業を通じて地域社会に貢献してまいります。

○組合員のくらしと営農に応える事業の実践

- ・各種展示会・世代別のスポーツ大会などふれあいを大切にした様々なイベントの開催や、ひと・いえ・くるまの総合保障、農業とくらしを支える金融サービス、質の高い福祉サービスなど時代のニーズに応える情報と安心な商品を提供するための事業活動を充実してまいります。

○コンプライアンスの徹底と健全経営の確保

- ・不祥事を防止するためにコンプライアンスの徹底に取り組み、総合事業性を発揮するための健全経営の確立と活力ある職場づくりを実践し、組合員の信頼を高めてまいります。

○地域と取り組む農政活動の強化

- ・食料・農業・農村基本計画等基本農政への政策要求活動の展開と、ＴＰＰ交渉対策等新たな農畜産物貿易ルールに向けた取組みの強化など、組合員をはじめ、地域住民、行政、関係機関との連携による農政活動を強化してまいります。

3. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災された組合員の皆様に心からお見舞い申し上げます。

この未曾有の震災により、多数の方が死亡・行方不明になり、建物も全壊・半壊が多数あるなど、東北・関東地方の太平洋沿岸部を中心に甚大な被害が発生しました。当ＪＡでは地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し、管内の被災状況を把握するなど、可能な限り対応してまいりました。また、ＪＡの施設も大きな被害を受け、完全復旧にはなお時間を要する状況下にあります。

農業を取り巻く情勢は、戸別所得補償制度モデル対策への対応、国内での口蹄疫発生、米価の大幅な下落、ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）交渉等への参加問題など大きな課題が発生しました。特に、米の販売対策が急務であったことから、平成22年10月1日に配置した常務理事直轄の「米穀販売担当」を中心に、販売先への積極的な訪問活動やイベント等の販路促進活動を積極的に実施してまいりました。

施設の整備については、主ねやま基幹支店、水稲種子温湯消毒センター、ダイソー・ピエセンタ―「まごころ みなみかた」の建設、石越セルフ給油所の新築、青果物真空冷蔵装置の設置に加え、カントリ・エレベーターの設備を引き続き整備し、組合員皆様の利便性を高めてまいりました。

農業機械については、整備の迅速化を図るため、中央ＭＣ（なかだ）、西部ＭＣ（迫）に加え、平成22年4月より新たに南部ＭＣ（まねやま）を設置し、3拠点体制でサービス向上を図ってまいりました。

地域への貢献については、事業活動面から積極的に展開するため、生活事業と福祉事業を合わせて「生活福祉部」として新設し、生活課、福祉課、祭祭課の3部署体制といたしました。

また、命を育む食料を生産する農業の大切さを未来を担う子供たちに伝えるため、あぐりスクール「あぐリズム」を開校いたしました。

平成22年度は、第4次中期3か年計画の最終年度として各種事業に積極的に取り組み、難題が山積した年度ではありましたが組合員皆様の結果により、重点実施事項を中心に以下の事業成果を挙げることができましたことをここに報告いたします。

平成22年度は東日本大震災による損害が大きく、当期損失金334百万円となりました。

（１）信用事業

地域に根ざした金融機関として、「農業と暮らしに貢献し、選ばれ、成長し続ける」ＪＡバンクの実現と、地域農業振興のサポート的役割を十分に発揮し「頼られる金融機関」を目指し事業活動を展開してまいりました。

平成22年度産米価格の大幅な下落に伴う農家支援資金として、登米市と連携した利子補給による低利融資の実施や相談機能の充実など、農業経営の持続的発展に向け努めてまいりました。また子育て家庭の支援を目的とする住宅ローン優遇金利商品を設定するなど、利用者ニーズに対応した取り組みに努めました。

（２）共済事業

共済事業の基本である全戸訪問活動「3Q訪問プロジェクト」を柱に、組合員・利用者の多様なニーズに対応した保障提案を行い、「ひと・いえ・くるまの生活総合保障」の全利用促進に努め普及活動を実施してまいりました。

また次世代層との交流を目的とした活動である少年野球大会や少年サッカー大会等に加え、平成22年度より新たに青年層を対象としたフットサル大会を開催し、地域との交流の輪を広げました。

（３）購買事業

生産基準に基づいた生産資材の共同購入推進と安定供給により、組合員への共同購入メリット還元に努めるとともに、紙袋助成や平成23年度用種子助成など平成22年度産米価格下落緊急対策に積極的に取り組みました。

また生活用品の共同購入やふれあい食材宅配品、祭典事業、農機・燃料事業など、地域に密着した事業を展開するとともに、その関連事業として太陽光発電等の普及に努めました。

（４）販売事業・営農指導事業

販売事業では、農家所得向上に向けて「ＪＡみやぎ産米産」の積極的なＰＲを行い、平成22年7月には関係各社の協力のもと仙台市原町に産直市場「あがらいん」が開設されました。また、生産履歴記載・生き物調査・GAP等、環境保全型農業の推進に取り組み、更なる市場評価向上に努めました。

営農指導事業では、新たな農業政策である戸別所得補償制度モデル対策の施行に伴い、土地利活用型農業の推進と生産調整の体制づくりには行政と一体となり取り組みました。また産直店や地元量販店への販売量の拡大による地産地消の促進や、口蹄疫等の家畜伝染病の予防対策など、農家の経営安定と所得向上に努めました。

（５）その他事業

福祉事業は、高齢化社会の進行と介護保険制度の定着により介護サービス利用者が増加するなか、利用者個々の特性にあった自立支援と心のふれあいを大切にした質の高いサービスの提供に努めました。

資産管理事業は、住宅需要の回復を受け、宅地、中古住宅等の売買取引があったものの、その成りは依然として限定的なものに留まりました。

（６）東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする東日本大震災（平成23年東北地方太平洋沖地震）により、当ＪＡでは地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し、管内の被災状況の把握や金融窓口での便宜的な貯金払い戻しの実施、被災組合員等への訪問、臨時発電機による給油等、可能な限り対応してまいりました。

また行政の緊急車両への給油、避難者への食材提供、市立病院への燃料油・食材の提供、被災地への食糧・物資の支援等、ＪＡとして被災支援に努めました。

5. 農業振興活動

- ・集落営農組織の経理支援、申告支援等の指導
- ・農産物検査を土曜日・日曜日に実施
- ・登米産農畜産物の商品力アップによる販路力強化を目的とした「ＪＡみやぎ登米産ブランド」ＰＲ活動の展開
- ・園芸振興の拡大に向けた提案型園芸品目の推進と種子助成等の実施
- ・畜産経営の安定と発展に向けた畜産支援対策事業への取り組み

6. 地域貢献情報

〔民主的運営〕

- ・組合員の声を運営に反映する「集落座談会」、「本支店運営委員会」の開催
- ・総代、集落実行組合長を対象とした「総代会議案説明会」の開催、新たに総代になった組合員への「新任総代研修会」の開催
- ・組合員との連携を深める「組合員のつどい」、「ふれあい食材感謝のつどい」の開催
- ・女性組合員への「女性組合員学習会」の実施
- ・組合員向け情報誌「米にけい・しよん」の発行

〔地域への貢献〕

小中学生等次世代層

- ・健全な青少年育成のための「組合長旗争奪少年野球大会」、「組合長杯少年サッカー大会」の開催
- ・青年部による小学生のバケツ稲づくり指導による食農教育の実施
- ・小学生を対象にしたあぐりスクール「あぐリズム♫」の開催
- ・中学生を対象にＪＡの事業所への職場体験学習の受入
- ・中学生の進路決定を支援するキャリアアップアドバイザーの派遣

女性・高齢者等

- ・めでたくお母さんになられる女性の会「アンパンマンこどもくらぶ」への出産・育児情報の提供
- ・女性部組織としての「大正琴教室」「レクリエーションダンス教室」等の開催
- ・女性部員による年末に一人暮らしの方々への町域毎での餅のお届け、老人ホームでの花植文、手作り敬老会の開催
- ・老後を安心して送れるダイサービスセンター・介護支援センター「まごころ」の運営
- ・複雑な年金受給の仕組みについての「年金相談会」の実施
- ・年金受給者による「年金友の会」の総会、親睦旅行、スポーツ大会の開催
- ・ＪＡ福祉灯油による高齢者等の生活支援

地域社会

- ・ペットボトルのキャップを回収することで開発途上国へのリサイクルの寄付を行う「エコキャップ運動」の実施
- ・職員による交通安全街頭指導の実施
- ・火災等被災者に対する簡易住宅の貸与（共済加入者向け）
- ・障害者自立支援及び登米市地球温暖化対策の一環としてバイオディージェル製造施設としての旧給油所の貸与
- ・資産活用を図る「資産管理部会」での情報交換
- ・地域向け情報誌「ほっ登米へる」の発行

消費者との交流

- ・生産者と消費者の交流の場としての「アグリフェスタ」の開催
- ・消費者の参加による田植えツアー、稲刈りツアーの開催
- ・食農教育を通じた消費者・次世代への取り組みである「J」A食農教育プラン」の策定・実践
- ・学校給食への食材提供
- ・ホームページによる農業・地域情報の発信

7. リスク管理の状況

（1）リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ」Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、リスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

（1）信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J」Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については各支店と本店に設置した融資審査部署が連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどを行います。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを行います。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなど当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発

生じた場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(b) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(c) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努め、システムの方々の災害・障害等に備え、信用事業電算システム運営管理要領を制定しています。

(2) 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

農業政策の変遷や国際化の進展に伴い、ＪＡの直面するリスクが一層多様化・複雑化していく中で、自己責任原則のもとで徹底した自己規律・自助努力が要請され、法令等を遵守し、業務運営の透明性を高めていくことが求められています。

当ＪＡは、県下第１位の販売高を誇り、県内外にその生産した食料を安定供給するという役割を担っています。また、それを支える農業者の相互扶助組織として、組合員の営農と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、農業の振興と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任と、信用事業や共済事業、福祉事業等、公共性の高い事業の健全かつ適正な運営を確保するという公共的使命も担っています。

これら社会的責任と公共的使命を適正に遂行するとともに、健全な発展を果たしていくためには、あらゆる法令やルールを厳格に遵守していかなければなりません。

そのため、社会環境の変化に適切に対応し、ＪＡバンクシステムの中においても信頼を確保し、ＪＡとしての基本的役割を果たしていけるよう、役職員一人ひとりが不断の努力をすることを誓います。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般に係る検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うコンプライアンス・リスク管理実行委員会を設置し、コンプライアンスに係る具体的な課題に取り組んでいます。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」

を策定し、全職員に配布するとともに研修会を行い周知徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

(3) 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当J△では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J△バンク相談所やJ△共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J△の苦情等受付窓口（月～金 午前8時30分～午後5時）

本店金融部	0220-22-8115	道支店	0220-22-8217
北方支店	0220-22-2257	新田支店	0220-28-2211
森支店	0220-22-3720	とよ圭支店	0220-52-4111
豊里支店	0225-76-4141	石越支店	0228-34-3111
南方支店	0220-58-2311	よねや圭支店	0220-55-2231
なかだ支店	0220-34-3511	宝江支店	0220-34-2121
上沼支店	0220-34-2301	浅水支店	0220-34-6111
東和支店	0220-44-3211		

上記本支店のほか下記の窓口でも受付します。

J△バンク相談・苦情等受付窓口（経営管理室内）0220-22-8224

(2) 紛争解決措置の内容

当J△では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業

(1)の窓口または宮城県J△バンク相談所（電話：022-264-8708）にお申し出ください。

なお、以下表の()印のある弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

弁護士会名称	電話番号
仙台弁護士会紛争解決支援センター	022-223-1005
山形弁護士会示談あっせんセンター	023-635-3648
埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター	048-710-5666
()東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031
()第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588
()第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249

() 横浜弁護士会紛争解決センター	045-211-7716
() 山梨県弁護士会民事紛争処理センター	055-235-7202
() 新潟県弁護士会示談あっせんセンター	025-222-3765
	025-224-2082
富山県弁護士会紛争解決センター	076-421-4811
静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター	
静岡支部	054-252-0008
浜松支部	053-455-3009
沼津支部	055-931-1848
() 愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777
() 京都弁護士会紛争解決センター	075-231-2378
公益社団法人総合紛争解決センター（大阪府）	06-6364-7644
() 兵庫県弁護士会紛争解決センター	078-341-8227
岡山弁護士会岡山仲裁センター	080-223-4401
() 広島弁護士会仲裁センター	082-225-1600
() 愛媛弁護士会紛争解決センター	089-941-6279
() 福岡県弁護士会紛争解決支援センター	
（天神弁護士センター）	092-741-3208
() 福岡県弁護士会紛争解決支援センター	
（北九州法律相談センター）	093-561-0360
() 福岡県弁護士会紛争解決支援センター	
（久留米法律相談センター）	0942-30-0144
鹿児島県弁護士会紛争解決センター	099-226-3765

・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構

(電話：本部 03-5296-5031)

(財)日本連交通事故相談センター

(電話：仙台支部 022-223-2383)

(財)交通事故紛争処理センター

(電話：仙台支部 022-263-7231)

上記以外の連絡先については、下記の窓口にお問い合わせ下さい。

当ＪＡの苦情等受付窓口

追支店	0220-22-8218	とよま支店	0220-52-4111
豊里支店	0225-76-4143	石越支店	0228-34-3111
南方支店	0220-58-2312	まねやま支店	0220-55-2231
なかだ支店	0220-34-3512	東和支店	0220-44-3211
本店共済部	0220-22-8113		

（４）内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善を行っています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店の全てを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じる体制を整えています。

８．自己資本の状況

（１）自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 23 年3月末における自己資本比率は、16.86％となりました。

（２）経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

（普通出資による資本調達額） 6,737 百万円（前年度 6,774 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、農畜産物の販売によって生ずるリスクに備えるため、平成 18 年度決算より農畜産物販売リスク積立金を創設しております。平成 23 年度末の純資産の残高は、対前年度比△443 百万円の 9,336 百万円となっています。

９．主な事業の内容

（１）信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

《貯金業務》

用途・目的に合わせて、大切な貯金をお預かりしております。

総合口座・普通貯金・当座貯金・定期貯金（スーパー定期・大口定期等）・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

《貸出（ローン）業務》

生活設計や事業資金のお手伝いをさせていただいております。

個人向けの融資として、住宅ローン・マイカーローンを中心に、ライフスタイルやライフサイクルに応じた各種ローンをご用意し、生活設計のお役に立つことを目的としています。

また、各種制度資金をはじめ、経営に必要な資金や設備資金など短期・長期の事業者向けローンを取りそろえ、資金需要にお応えしています。

《為替業務》

全国のＪＡ・信連・農林中金の各店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどの金融機関へでも振込、送金や手形・小切手等の取立ができます。

《国債等窓口販売業務》

国債や証券投資信託受益証券の窓口販売をしています。

《サービス・その他》

コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種年金等の自動受取り、各種公共料金等の自動支払いや給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、夜間金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金のおし入れや、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、ＪＡカード、アピットカード、ＪＡネットバンク、サブソン銀行との提携などのサービスを行っています。

（２）共済事業

ＪＡ共済は、相互扶助の精神から生まれました。生命共済と損害共済の両方を取り扱い、ライフスタイルやライフサイクルに合わせて、生涯にわたる安心をお届けいたします。

多様な保障ニーズに応える生活保障設計の提案と迅速な対応により、安心で満足していただけるサービスを提供しています。

ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する諸リスク（巨大地震等）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標です。

平成 22 年度末におけるＪＡ共済のソルベンシー・マージン比率は 966.6％で、健全な基準値とされる 200％を大きく越えており、十分な支払余力を確保しています。

（３）購買事業

農業生産や生活に必要な資材を、有利（低価格・安全・良品）に供給するのがＪＡの購買事業です。資材店舗、ＭＣ（農機センター）、自動車センター、ＳＳ（給油所）、

祭壇センター、祭壇会館等を設置し、営農とくらしに役立つ事業を展開しています。

(4) 販売事業・営農指導事業

安全・安心な農産物を消費者に提供していくために、販売事業・営農指導事業を行っています。

「環境保全農業」「地産地消」「生・消の共生」を柱に、地域農業の振興を図っています。

(5) その他事業

福祉向上と老後を安心して暮らせる地域社会のため、介護保険指定事業者の指定を受けて、「福祉事業」を行っています。

このほかにも、「農業倉庫事業」「利用事業」「資産管理事業」などを行っています。

10. 金融商品・サービスの内容

(1) 主な貯金商品

種 類	期 間	預け入れ金額	特 徴
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	公共料金等の自動支払い、給料・年金等の自動受取り等、使い方次第で財布代わりにご利用できます。キャッシュカードを使うとATMがご利用になれます。
総合口座	出し入れ自由	1円以上	通帳に定期貯金がセットでき、定期貯金・定期積金を担保とする当座貸越がご利用になれます。また、普通貯金同様の取引がご利用いただけます。
通知貯金	7日以上	50,000円以上	短期の運用に便利な貯金です。解約する日の2日前までにご連絡ください。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	基準残高10万円以上になると普通預金より高い金利となり、普通貯金のようにいつでも出し入れ自由な貯金です。ただし、公共料金等の支払い、給料・年金等の自動受取りにはご利用できません。
決済用貯金	出し入れ自由	1円以上	貯金保険制度において全額保障の対象となります。商品内容は普通貯金と同じですが、無利息です。
スーパー定期	1ヵ月以上 5年以内	1,000円以上	預入期間が幅広く選択でき、希望期間に応じて運用いただけます。また自動継続扱いのものについては総合口座の担保とすることができます。
大口定期	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上	大口資金の運用に適した、高利回り商品です。
期日指定定期貯金	最長3年	1,000円以上 300万円未満	預入期間は最長3年ですが1年を経過すればこの貯金の全部をご希望する日に解約できるほか、その一部について払い出しができます。(満期日の指定をするときは、その1ヵ月前までに通知することが必要です。)
変動金利定期貯金	1年・2年・3年	1,000円以上	預入後6ヵ月毎に適用利率を変更する定期貯金です。
積立式定期貯金 (エンドレス)	積立ごとに3年	1,000円以上 300万円未満	積立回数に制限はありません。預入日における期日指定が定期貯金の利率を満期日まで適用します。また、毎月普通貯金からの自動振替による預入ができます。(個人のお客様のみご利用いただけます。)
積立式定期貯金 (満期型)	目標日を設定 最長15年	1,000円以上 300万円未満	預入の都度、預入日から目標日までの期間別に貯金の適用利率が、異なります。また、毎月普通貯金からの自動振替による預入ができます。(個人のお客様のみご利用いただけます。)
積立式定期貯金 (年金型)	受取開始日を 設定 最長15年	1,000円以上 300万円未満	預入の都度、預入日から目標日までの期間別に貯金の適用利率が、異なります。また、満期日に元利金を当JA所がの計算により、受取開始日以降最長10年間にわたって年金としてお受取りになれます。(個人のお客様のみご利用いただけます。)
定期積金	6ヵ月以上 10年以内	100円以上	毎月一定額をプランに合わせて無理なく積立することができます。満期受取額を50万円、100万円など切りの良い金額にする方式や満期を分散して受け取る方式などライフプランに合わせた資金づくりが可能です。

※ 詳しくはお気軽に窓口までお尋ねください。

②主なローン商品

種 類	ご融資期間	ご融資金額	特 徴
住宅ローン	固定金利・変動金利・ 固定金利選択 3年以上 35年以内	10万円以上 5,000万円以内	住宅の新築・増改築、新築住宅・中古住宅の購入、土地の購入などマイホームの実現にご利用できます。
リフォームローン	固定金利・変動金利 1年以上 10年0ヵ月以内	10万円以上 500万円以内	既存の住宅の増改築・補修などリフォーム資金としてご利用できます。
クローバローン	固定金利・変動金利 0ヵ月以上 5年以内	1万円以上 300万円以内	電化製品等の購入、結婚・旅行の費用などあらゆるニーズにお応えいたします。また、JAのご利用割合に応じて、適用する金利が弾力的に軽減されます。
マイカーローン	固定金利・変動金利 0ヵ月以上 7年以内	1万円以上 500万円以内	自動車やカー用品の購入、自動車免許取得費用としてご利用いただけます。JAよりお車をご購入いただければ、さらに優遇金利でご融資できます。
教育ローン	固定金利・変動金利 据置期間を含め 最長13年0ヵ月	1万円以上 500万円以内	お子さまの進学に際しての、入学金・授業料あるいは、通学・下宿費用等、教育資金として幅広くご利用になれます。
カードローン	1年(更新あり) (約款非表示型)	1円以上 50万円以内	総合口座に付帯する、いつでも気軽にお使いいただけるローンです。
購買ローン	固定金利・変動金利 0ヵ月以上 5年以内	1万円以上 300万円以内	JAから購入する自動車、家電製品、呉服、寝具、家具等の購入資金として幅広くご利用いただけます。
営農ローン	1年	10万円以上 300万円以内	営農及び生活に必要な資金を目的とした商品で、いつでも気軽にお使いいただけるローンです。
アグリドリームローン	1年	10万円以上 1,500万円以内	農業経営に必要な資金として、迅速で簡便な手続きでご利用できるローンです。 対象者は、当JAへの農産物販売実績のある方や、今後販売予定のある農家を営む予定の方です。
農機具ローン	固定金利・変動金利 0ヵ月以上 7年以内	5万円以上 600万円以内	JAから購入する農機具の購入資金として、手続きが簡便で低利なローンです。

(注)上記ローンは高知県農業信用基金協会保証型のローンです。これらのローンをご利用いただくためには、JAの組合員になることが必要です。

種 類	ご融資期間	ご融資金額	特 徴
ロードサービス 付マイカーローン (ジャックス保証)	固定金利・変動金利 0ヵ月以上 7年以内	10万円以上 500万円以内	自動車やカー用品の購入、自動車免許取得費用としてご利用いただけます。また、自動車購入後のカー用品の購入資金も同時にご融資いたします。 ロードサービスとしては、レッカー現場急行サービス、故障時緊急修理サービス、ご宿泊費用サービス等の各種サービスも付帯しております。
NEW教育ローン (ジャックス保証)	固定金利・変動金利 据置期間を含め 0ヵ月以上 10年以内	10万円以上 500万円以内	お子さまの進学に際しての、入学金・授業料あるいは、通学・下宿費用等、教育資金として幅広くご利用になれます。

(注)これらのローンは組合員以外の皆様にもご利用頂ける商品です。

※ この他にも各種ローンをご用意しております。お気軽に窓口までお尋ねください。

(3)証券業務

種 別	特 徴
国債の窓口販売	国が発行する個人向け国債をはじめとする国債について、JA窓口で募集販売を行っております。なお、国債は本券が発行されずにJAに開設した帳簿への記載によって取引を行う振替決済制度が適用されますので、盗難、火災などの心配はございません。
投資信託の窓口販売	投資信託は、農林中金全資産アセットマネジメント、日興アセットマネジメント、DIMMアセットマネジメントなどの商品をお取り扱いしております。 取扱商品については毎月分配型商品を中心に20種類の商品をご用意しております。 ※投資信託とは、資金運用の専門家がお客様(投資家)からお預りした資金を、債権・株式・不動産などに投資し、その運用成果をお客様(投資家)に分配する仕組みです。

(4)サービス・その他商品

○為替・振替決済サービス

項 目	特 徴
振 込	お客様の依頼により、受取人の貯金口座へ振込いたします。お子さまの学費の仕送り等の送金に便利です。当JA以外の金融機関の口座にも振込ができます。
代金取立	お客様に代わって、手形、小切手等のお取り立てをいたします。取り立てが完了しますと、指定の口座にご入金いたします。
自動振込サービス	大切な給料や年金、地代・家賃等がお客様の口座へ自動的に入金されます。
自動振替サービス	電話料・電気料等公共料金、各種クレジット代金等が、指定口座から自動的に引き落としされます。
自動集金サービス	家賃・駐車場料等毎月決まった代金を、集金に代えて、口座振替で回収し、お客様の口座にご入金いたします。
自動送金サービス	お客様の指定の日に自動的にお受取人の口座に送金いたします。お子さまの学費の仕送り等毎月決まった金額の支払いに便利です。

○カードサービス

項 目	特 徴
キャッシュカード	当JA本支店や市役所等のキャッシュサービスコーナーのほか、全国約8,800店舗と約12,300台のATMネットワーク。さらに他の金融機関のCRO・ATMでもご利用になれます。
JAカード	JAカードは二重U・Jニコスが発行するクレジットカードです。初年度年会費無料。さらにJAならではの「JAカードオリジナル特典」をご用意しております。ショッピング、お食事や旅行などのお供に是非1枚お持ちください。
デビットカード	JAキャッシュカードを使って、デビットカード加盟店でのお買い物やご飲食にご利用いただける便利なサービスです。ご利用代金は、お客様の口座から自動振替されます。主な加盟店は、各支店窓口でご案内しております。

○インターネット・モバイルバンキングサービス

項 目	特 徴
JAネットバンク	お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、平日、休日問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間気軽にご利用できるサービスです。

○保管サービス

項 目	特 徴
夜間金庫サービス	営業時間外にお店の売上代金等をお預かりいたします。

(5)内国為替手数料

種 類		利用方法	県内系統宛 金 額	他行・県外系統宛 取扱別 金 額
送金手数料	送金小切手	1件につき	420円	電信扱い 840円
振込手数料	窓口利用	3万円未満1件につき	210円	普通扱い 630円
		3万円以上1件につき	420円	電信扱い 525円
	ATM利用	3万円未満1件につき	105円	文書扱い 420円
		3万円以上1件につき	315円	電信扱い 735円
代金取立手数料	手形交換 (隔地間)	1件につき	420円	文書扱い 630円
				電信扱い 840円
				普通扱い 630円

種 類	利用方法	県内系統宛	他行・県外系統宛
その他 諸手数料	送金・振込相戻料	1件につき 630円	630円
	不渡手形返却料	1件につき 630円	630円
	取立手形相戻料	1件につき 630円	630円
	取立手形店頭揭示料	1件につき 630円	630円

(注)取立手形店頭揭示料について、630円を超える取立経費を要する場合は、要費を徴することになります。

(6)各種発行手数料

種 類	単 位	金 額
貯金・貸出金残高証明書発行	1通	210円
通帳・証書再発行	1通、1枚	525円
キャッシュカード再発行	1枚	525円
ICキャッシュカード再発行	1枚	1,050円

(注)1. 通帳・証書・磁気カード・ICキャッシュカード等の汚損・破損・エンボス変更の再発行及び、ICキャッシュカードの新規発行、更新手数料は無料です。

2. J/A一体型キャッシュカードは、新規発行、再発行とも無料です。(ただし、クレジット機能を外す等によるICキャッシュカードへの切替は1,050円がかかります。)

(7)CD・ATM利用手数料

□JAキャッシュコーナーご利用の場合

種 類	利 用 時 間		手 数 料
◆JAバンクキャッシュカード (入金・出金・残高照会)	平日・土曜日・日曜日・祝日	終日	無料
◆ゆうちょ銀行キャッシュカード (入金・出金・残高照会可)	平日	8:45～18:00	無料
		18:00～	105円
	土曜日・日曜日・祝日	8:00～	105円
◆提携金融機関キャッシュカード (出金・残高照会可)	平日	8:45～18:00	105円
		18:00～	210円
	土曜日・日曜日・祝日	8:00～	210円
◆三菱東京UFJ銀行キャッシュカード (出金・残高照会)	平日	8:45～18:00	無料
	上記以外の曜日又は上記以外の時間帯		105円

□セブン銀行キャッシュコーナーご利用の場合

種 類	利 用 時 間		手 数 料
◆JAバンクキャッシュカード (入金・出金・残高照会可)	平日	8:45～18:00	無料
	土曜日	8:00～14:00	
	上記以外の曜日又は上記以外の時間帯		105円

(注) 残高照会の手数料については、各金融機関ともに無料です。

(8)両替手数料

金種の合計枚数	手 数 料
1枚～100枚	無料
101枚～1,000枚	315円

以降1,000枚毎に315円を追加(金種を指定した払戻等要領両替取引をきみます。)

(注) 組合員・組合員家族は無料です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

科	目	平成22年度 (平成22年3月31日現在)	平成21年度 (平成21年3月31日現在)
【資産の部】			
1. 信用事業資産		105,478,484	106,302,817
(1) 現金		791,386	855,615
(2) 預金		53,257,503	54,587,951
系統預金		53,184,509	54,524,400
系統外預金		72,993	63,551
(3) 有価証券		15,589,694	13,693,255
国債		3,998,024	2,198,395
地方債		8,070,550	7,976,603
政府保証債		312,108	313,172
金融債		3,000,000	3,000,000
社債		209,012	205,084
(4) 貸出金		36,096,294	37,414,849
(5) その他の信用事業資産		209,321	236,638
未収収益		189,278	221,099
その他の資産		20,043	15,538
(6) 貸倒引当金		△ 465,716	△ 485,492
2. 共済事業資産		42,288	41,264
(1) 共済貸付金		41,543	40,719
(2) 共済未収利息		469	457
(3) その他の共済事業資産		473	87
(4) 貸倒引当金		△ 197	—
3. 経済事業資産		5,603,182	6,652,524
(1) 受取手形		9,459	10,507
(2) 経済事業未収金		1,739,656	2,188,111
(3) 経済受託債権		2,028,527	2,654,665
(4) 棚卸資産		679,785	495,936
購買品		624,443	452,935
その他の棚卸資産		55,342	43,000
(5) 預託金等		1,226,678	1,410,639
(6) その他の経済事業資産		3,623	3,923
(7) 貸倒引当金		△ 84,549	△ 111,258
4. 雑資産		634,115	210,149
(1) 団体火災共済未収金		359,620	—
(2) その他の雑資産		274,495	210,149
5. 固定資産		8,076,840	8,043,881
(1) 有形固定資産		8,062,598	8,016,989
建物		10,124,375	10,380,251
機械装置		2,220,774	2,095,323
土地		3,082,851	3,086,519
建設仮勘定		—	7,161
その他有形固定資産		2,433,028	2,404,001
減価償却累計額		△ 9,798,430	△ 9,956,266
(2) 無形固定資産		14,242	26,892
6. 外部出資		6,557,478	6,555,520
(1) 系統出資		6,148,541	6,148,541
(2) 系統外出資		409,899	408,119
(3) 外部出資等損失引当金		△ 961	△ 1,139
7. 繰延税金資産		—	2,756
資産の部合計		126,392,390	127,808,915

(単位: 千円)

科 目	平成22年度 (平成22年3月31日現在)	平成21年度 (平成21年3月31日現在)
【負債及び純資産の部】		
1. 信用事業負債	111,009,340	111,812,851
(1) 貯金	109,951,899	110,404,039
(2) 借入金	785,407	953,145
(3) その他の信用事業負債	272,033	455,666
未払費用	146,573	176,874
その他の負債	125,460	278,792
2. 共済事業負債	767,934	798,023
(1) 共済借入金	41,395	40,719
(2) 共済資金	315,910	318,468
(3) 共済未払利息	496	457
(4) 未経過共済付加収入	410,117	438,341
(5) その他の共済事業負債	42	36
3. 経済事業負債	2,901,036	3,664,555
(1) 経済事業未払金	1,101,779	1,258,570
購買未払金	774,448	986,776
販売未払金	209,792	91,550
その他の未払金	117,539	180,243
(2) 経済受託債務	1,761,018	2,347,461
(3) その他の経済事業負債	38,238	58,524
4. 雑負債	372,337	394,029
(1) 未払法人税等	3,800	16,094
(2) その他の負債	368,537	377,935
5. 諸引当金	1,551,901	900,093
(1) 賞与引当金	157,648	159,880
(2) 退職給付引当金	628,184	740,212
(3) 災害損失引当金	766,068	—
6. 繰延税金負債	4,509	—
7. 再評価に係る繰延税金負債	448,399	458,646
負債の部合計	117,055,459	118,028,198
1. 組合員資本	8,527,196	9,010,752
(1) 出資金	6,737,440	6,774,420
(2) 利益剰余金	1,900,591	2,343,232
利益準備金	1,913,118	1,813,118
その他利益剰余金	△ 12,527	530,113
農畜産物販売リスク積立金	250,000	200,000
当期末処分剰余金	△ 262,527	330,113
(うち当期剰余金)	(△ 334,372)	(281,629)
(3) 処分未済持分	△ 110,835	△ 106,900
2. 評価・換算差額等	809,733	769,965
(1) その他有価証券評価差額金	291,535	228,853
(2) 土地再評価差額金	518,198	541,112
純資産の部合計	9,336,930	9,780,717
負債及び純資産の部合計	126,392,390	127,808,915

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成21年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 事業総利益	4,090,546	4,365,622
(1) 信用事業収益	1,798,927	1,995,384
資金運用収益	1,700,356	1,885,400
(うち、預金利息)	(448,055)	(550,338)
(うち、有価証券利息)	(227,180)	(208,446)
(うち、貸出金利息)	(1,022,410)	(1,126,612)
(うち、その他受入利息)	(2,710)	(2)
役務取引等収益	60,511	65,146
その他事業直接収益	29,282	35,091
その他経常収益	8,777	9,746
(2) 信用事業費用	497,956	603,522
資金調達費用	152,992	241,537
(うち、貯金利息)	(131,818)	(217,070)
(うち、給付補てん・預金繰入)	(4,661)	(5,279)
(うち、借入金利息)	(15,426)	(18,368)
(うち、その他支払利息)	(1,085)	(818)
役務取引等費用	11,222	11,325
その他事業直接費用		1,778
その他経常費用	333,742	348,881
信 用 事 業 総 利 益	1,300,970	1,391,862
(3) 共済事業収益	1,273,497	1,326,666
共済付加収入	1,246,758	1,294,339
共済貸付金利息	1,082	1,053
その他の収益	25,657	31,273
(4) 共済事業費用	102,269	101,248
共済借入金利息	1,087	1,053
共済推進費	52,808	49,532
共済保全費	16,958	16,591
その他の費用	31,414	34,069
(うち、貸倒引当金繰入額)	(197)	
共 済 事 業 総 利 益	1,171,228	1,225,418
(5) 購買事業収益	10,561,988	10,779,729
購買品供給高	9,922,093	10,092,508
(購買手数料)	(1,018,228)	(1,015,439)
修理サービス料	294,572	258,517
その他の収益	385,322	428,704
(6) 購買事業費用	9,503,990	9,649,175
購買品供給原価	8,903,865	9,077,068
購買品供給費	244,331	234,183
その他の費用	355,793	337,922
(うち、貸倒引当金繰入額)		(6,928)
(うち、貸倒損失)		(899)
購 買 事 業 総 利 益	1,057,998	1,130,554
(7) 販売事業収益	531,075	530,854
販売品販売高(買取販売)		254
販売手数料	385,180	389,704
その他の収益	145,895	140,885
(8) 販売事業費用	120,587	104,688
販売品販売原価(買取販売)		244
販売費	77,210	83,866
その他の費用	43,376	20,578
(うち、貸倒引当金繰入額)	(4,168)	
販 売 事 業 総 利 益	410,487	426,165
(9) 農業倉庫事業収益	240,659	256,524
(10) 農業倉庫事業費用	129,620	133,786
農 業 倉 庫 事 業 総 利 益	111,038	122,734

科 目	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日)
(11) 利用事業収益	649,209	672,921
(12) 利用事業費用	484,143	481,632
利 用 事 業 総 利 益	165,065	191,289
(13) 資産管理事業収益	4,327	5,784
(14) 資産管理事業費用	447	345
資 産 管 理 事 業 総 利 益	3,879	5,438
(15) 福祉事業収益	215,394	218,949
(16) 福祉事業費用	86,431	76,780
福 祉 事 業 総 利 益	128,962	142,169
(17) 指導事業収入	46,553	52,132
(18) 指導事業支出	305,638	322,144
指 導 事 業 差 引 収 支 差 額	△ 259,085	△ 270,011
2. 事業管理費	3,964,111	4,042,042
(1) 人件費	3,085,544	3,168,074
(2) 業務費	80,478	75,549
(3) 諸税負担金	119,506	117,314
(4) 施設費	671,695	674,387
(5) その他事業管理費	6,886	8,716
事業利益	126,435	323,580
3. 事業外収益	88,676	43,871
(1) 受取出資配当金	14,422	14,422
(2) 賃貸料	15,395	14,688
(3) 雑収入	58,858	14,760
4. 事業外費用	223	106
(1) 寄付金	184	6
(2) 雑損失	39	100
経常利益	214,887	367,345
5. 特別利益	429,192	25,728
(1) 固定資産処分益		760
(2) 貸倒引当金戻入益	49,294	21,899
(3) 一般補助金	19,190	
(4) 外部出資等損失引当金戻入	177	110
(5) 受入共済金	359,620	
(6) その他の特別利益	910	2,957
6. 特別損失	1,015,623	95,672
(1) 固定資産処分損	27,390	74,176
(2) 固定資産圧縮損	19,577	
(3) 減損損失	62,807	12,302
(4) 災害による損失	132,575	
(5) 災害損失引当金繰入	766,068	
(6) その他の特別損失	7,004	9,194
税引前当期利益	△ 371,543	297,401
法人税・住民税及び事業税	4,379	18,978
過年度法人税等還付税額	△ 10,539	
法人税等調整額	△ 31,010	△ 3,206
法人税等合計	△ 37,170	15,772
当期剰余金	△ 334,372	281,629
前期繰越剰余金	48,932	40,689
土地再評価差額金取崩額	22,913	7,794
当期末処分剰余金	△ 262,527	330,113

3. キャッシュフロー計算書

(単位：円)

科	目	平成22年度	平成21年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	税引前当期利益	△ 371,543	297,401
	減価償却費	513,614	523,254
	減損損失	62,807	12,302
	貸倒引当金の増加額	△ 46,288	△ 25,912
	賞与引当金の増加額	△ 2,232	△ 2,623
	退職給付引当金の増加額	△ 112,027	△ 123,550
	その他引当金等の増加額	765,890	△ 110
	信用事業資金運用収益	△ 1,698,826	△ 1,886,750
	信用事業資金調達費用	151,906	240,718
	共済貸付金利息	△ 1,082	△ 1,053
	共済借入金利息	1,087	1,053
	受取雑利息及び受取出資配当金	△ 14,422	△ 14,422
	有価証券関係収益	△ 28,102	△ 31,960
	固定資産売却収益	27,590	73,415
	(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
	貸出金の純増減	1,318,564	△ 2,109,610
	預金の純増減	△ 1,000,000	2,700,000
	貯金の純増減	△ 452,139	2,543,767
	信用事業借入金の純増減	△ 167,737	△ 184,956
	その他の信用事業資産の純増減	△ 4,504	1,256
	その他の信用事業負債の純増減	△ 153,574	11,555
	(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
	共済貸付金の純増減	△ 823	△ 1,004
	共済借入金の純増減	675	1,004
	共済資金の純増減	△ 2,557	△ 111,219
	未経過共済付加収入等の純増減	△ 28,181	△ 24,111
	(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
	受取手形及び経済事業未収金の純増減	449,502	43,992
	経済受託債権の純増減	626,138	△ 308,452
	棚卸資産の純増減	411	437,246
	支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 177,076	40,195
	経済受託債務の純増減	△ 586,442	174,470
	(その他の資産及び負債の増減)		
	その他の資産の純増減	△ 423,965	37,561
	その他の負債の純増減	△ 5,126	△ 68,608
	未払消費税等の増減額	△ 12,571	△ 2,844
	信用事業資金運用による収入	1,730,621	1,939,730
	信用事業資金調達による支出	△ 181,939	△ 252,094
	共済貸付金利息による収入	685	1,088
	共済借入金利息による支出	△ 1,113	△ 1,141
	事業の利用分益に対する配当金の支払額	△ 64,712	△ 31,634
	小計	112,494	3,897,890
	雑利息及び出資配当金の受取額	14,422	14,422
	法人税等の支払額	△ 6,133	△ 6,684
	事業活動によるキャッシュ・フロー	120,782	3,905,629

科 目	平成22年度	平成21年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,590,476	△ 3,701,207
有価証券の売却による収入	1,031,407	1,032,662
有価証券の償還による収入	781,444	1,280,000
補助金の受入による収入	19,577	
固定資産の取得による支出	△ 744,456	△ 545,750
固定資産の売却による収入	87,907	△ 35,120
外部出資による支出	△ 1,780	△ 3,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,416,375	△ 1,972,605
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻による支出	△ 30,090	△ 29,965
出資配当金の支払額	△ 66,468	△ 66,782
持分の取得による支出	△ 57,290	△ 71,000
持分の譲渡による収入	54,765	54,835
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 99,083	△ 112,912
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増減額（又は減少額）	△ 2,394,676	1,820,110
6 現金及び現金同等物の期首残高	11,933,280	10,113,169
7 現金及び現金同等物の期末残高	9,538,604	11,933,280

4 注記表

注記表(平成22年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券・償却原価法(定額法)

(2)その他の有価証券

- ・時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)購買品

- ・肥料、農薬、卸売車については最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の購買棚卸資産については原価還元法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)その他の棚卸資産

- ・個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(1)平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

(2)平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

・無形固定資産

定額法

なお、組合利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事象が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は所得税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異(504,880千円)については、15年による按分額を費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生のある事業年度から費用処理することとしています。

(4)外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当社の外部出資先への出資に係る損失に備えるために、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様

の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積もり額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に帰属すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、当年度中に取引はあるものの期末に残高がない科目は、「－」で表示をしています。

8. 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これによる、損益に与える影響はありません。

II 貸借対照表に関する注記

1. 国庫資産に関する圧縮経緯

(国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮額は3,585,187千円であり、その内訳は、次のとおりです。)

建物	1,985,509千円	建物附属設備	300,005千円
構築物	49,300千円	機械装置	808,736千円
車両運搬具	52,052千円	器具・備品	38,575千円
土地	114,087千円		

2. オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに帰属しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、解約可能なオペレーティング・リース取引(一契約300万円を超えるもの)の解約金はありません。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産 定期預金 10,000千円

(登米市の指定金融機関としての取扱いに対して質権設定)

上記のほか、為替決済等の代用として、定期預金5,500,000千円を農林中央金庫に差入れています。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 11,302千円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は42,373千円、延滞債権額は1,510,388千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の源証が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第7号)第98条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は80,845千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,630,388千円です。

なお、上記に掲げた価格等は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

土地の再評価に関する法律及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

995,600千円

(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地課税課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出した。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産減価償却に基づく減損損失の認識

(1)減損損失計上に関するグルーピングの考え方と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用資産については町域ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と買置固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

共用資産の内容及びその理由は、次のとおりです。

共用資産とする施設	共用資産とする理由
本店	独立したキャッシュ・フローを生み出さない施設
農機センター	一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考慮していない農業関連共同利用施設
利用事業施設	一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考慮していない農業関連共同利用施設
農産物検査施設	一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考慮していない農業関連共同利用施設
配給センター	一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考慮していない農業関連共同利用施設
デイサービス・介護支援センター	施設の取得目的が地域貢献や雇労働力確保等であり、一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考慮していない生活関連共同利用施設

(2)減損損失を認識した資産の概要

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

施設名	状況	種類	備考
十五丸店	遊休	土地	業務外固定資産
右越駅前店	遊休	土地	業務外固定資産
中津山店	遊休	土地	業務外固定資産
西田店	遊休	建物・器具備品・土地	業務外固定資産
十五丸SS	遊休	土地	業務外固定資産
吉田SS	遊休	土地	業務外固定資産
子豚早期離乳施設	遊休	土地	業務外固定資産

(3)減損損失の認識に至った経緯

上記資産は遊休であることから、その部分の回収可能価額との差額を減損損失として認識しました。

なお、十五丸店、右越駅前店、中津山店、十五丸SS、西田SS及び子豚早期離乳施設は遊休資産として、過年度に減損損失を計上したのですが、本年度さらに回収可能価額が減少したのでその差額を減損損失として認識しました。

(4)特別損失に計上した減損損失の内訳

・十五丸店	833千円	(土地833千円)
・右越駅前店	810千円	(土地810千円)
・中津山店	552千円	(土地552千円)
・西田店	58,545千円(建物29,812千円・器具備品35千円・土地28,697千円)	

・十五丸SS	410千円	(土地410千円)
・吉田SS	365千円	(土地365千円)
・子孫早期離乳施設	1,209千円	(土地1,209千円)

(5)回収可能価額

上記資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産総帳価額に基づき算定しています。

2. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う簿価切り下げ額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価額が購買品供給原価に含まれています。

・購買品供給原価 425千円

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金が農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券のみであり、満期保有目的及びその他の有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

(1)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査の担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金利変動の变化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動額を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が273,989千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

(3)資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(注)に記載しています。

(単位:千円)

種 別	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	53,257,503	53,154,321	△ 103,181
有価証券			
満期保有目的の債券	3,654,844	3,702,010	48,173
その他有価証券	11,935,050	11,935,050	-
貸出金	36,096,294		
貸倒引当金(※1)	△ 485,716		
貸倒引当金控除後	35,630,577	37,018,482	1,387,914
経済事業未収金	1,730,656		
貸倒引当金(※2)	△ 84,328		
貸倒引当金控除後	1,655,330	1,655,330	-
経済受託債権	2,028,527		
貸倒引当金(※3)	△ 223		
貸倒引当金控除後	2,028,304	2,028,304	-
資産計	108,181,411	108,494,317	1,332,906
貯金	109,951,899	109,018,557	△ 133,341
経済受託債務	1,781,018	1,781,018	-
負債計	111,712,910	111,579,576	△ 133,341

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

(1)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた(現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(2)有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行条件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益が喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(4)経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(5) 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円11bar・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(2) 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,558,440
外部出資等損失引当金	△981
外部出資等損失引当金控除後	6,557,478

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,257,503	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債権	740,000	820,000	740,000	700,000	850,000	-
その他の有価証券のうち 満期があるもの	-	-	609,000	504,000	700,000	9,700,000
貸出金(*1,2)	8,971,000	3,334,000	2,985,000	2,597,000	2,929,000	15,217,000
経済事業未収金(*3)	1,550,177	-	-	-	-	-
経済受託債権(*4)	2,028,422	-	-	-	-	-
合計	66,547,099	4,154,000	4,334,000	3,801,000	3,979,000	24,917,000

(*) 1) 貸出金のうち、当座貸越4,355,550千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない貸付特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*) 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等300,263千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*) 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等180,483千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*) 4) 経済受託債権のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等104千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	92,886,000	7,342,000	5,382,000	1,165,000	1,051,000	-

(*) 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*) 2) 貯金のうち、定期貯金2,125,718千円については含めていません。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	..	..
	地方債	854,644	870,005
	社債	..	..
	その他	2,500,000	2,535,155
	小計	3,154,644	3,205,161
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	..	-
	地方債	..	..
	社債	-	-
	その他	500,000	487,657
	小計	500,000	487,657
合 計	3,654,644	3,702,818	48,173

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	..	..
	国債	2,911,526	3,017,661
	地方債	6,598,028	6,909,802
	社債	500,783	521,438
	その他	299,581	312,108
	小計	10,310,921	10,761,009
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	..	..
	国債	1,002,804	980,102
	地方債	199,060	193,676
	社債	-	-
	その他	-	-
	小計	1,202,864	1,173,840
合 計	11,513,146	11,935,050	421,903

(※) なお、上記の評価差額から繰延税金負債130,060千円を差し引いた額291,843千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	1,002,124 千円	26,282 千円	- 千円

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務の額	△3,365,902千円
(2) 年金資産の額	2,634,940千円
(3) 未償立退職給付債務の額	△730,962千円
(4) 未認識過去勤務債務の額	△120,374千円
(5) 未認識繰延計算上の差異	30,255千円
(6) 会計基準変更時差異の未処理額	194,696千円

(7)貸借対照表計上増減額	△628,184千円
(8)前払年金費用の額	－ 千円
(9)退職給付引当金の額	△628,184千円

3. 退職給付費用の内訳

(1)勤務費用	141,827千円
(2)利息費用	40,474千円
(3)減価償却利益	△30,178千円
(4)退職計算上の差異の費用処理額	6,104千円
(5)過去勤務債務の費用処理額	△73,247千円
(6)会計基準変更時差異の費用処理額	38,079千円
(7)部外に支払った割引増減金	－ 千円
(8)退職給付費用	132,058千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

(1)割引率	1.30%
(2)減価償却収益率	1.15%
(3)退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(4)会計基準変更時差異の処理年数	15年
(5)過去勤務債務の処理年数	10年
(6)退職計算上の差異の処理年数	10年

5. 特別業務負担金の当事業年度負担額及び将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合がはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第59条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金43,757千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成23年3月末現在における平成44年3月末までの特別業務負担金の将来見込額は、715,462千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	183,173千円
貸倒引当金繰入超過	87,551千円
賞与引当金超過額	40,713千円
未収利息未計上額	33,872千円
減価償却資産減価超過額	30,817千円
土地減価超過額	43,348千円
減価償却超過額	578千円
外部出資超過益	6,353千円
医療給付事業剰余額	5,155千円
繰延資産償却超過額	18千円
青果物価格安定基金積立額	4,808千円
公庫業務受託手数料	911千円
為替業務受託手数料	743千円
繰延欠損金	144,082千円
繰延税金資産小計	601,426千円
評価性引当額	△475,587千円
繰延税金資産合計(A)	125,839千円

繰延税金負債

その他の有価証券評価差額金	△130,360千円
繰延税金負債合計(B)	△130,360千円
繰延税金負債の純額(A)＋(B)	△4,521千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

決定実効税率 30.90%

税引前当期損失のため、法人税等負担率との差異は算定されません。

VII 資産除去債務に関する注記

当組合は、なかたグリーンナックの土地使用貸借契約、豊岡給油所・船取扱所の土地賃貸借契約に関して、契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に含まれる資産除去債務を計上していません。

IX. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	54,048,890 千円
別貯預金及び定期性預金	△ 44,510,288 千円
現金及び現金同等物	9,538,604 千円

注記表（平成 21 年度）

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・償却原価法（定額法）

(2) その他の有価証券

・時価のあるもの、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と簿面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品

・肥料、農薬、飼料については最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額が収益性の低下に基づく簿価切上げの方法）

・その他の購買棚卸資産については売価還元法による原価法

（貸借対照表価額が収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) その他の棚卸資産

・個別法による原価法

（貸借対照表価額が収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(1) 平成 18 年3月 31 日までに取得したもの

旧定額法

(2) 平成 19 年4月1 日以後に取得したもの

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

・無形固定資産

定額法

なお、組合利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、処理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保置による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能戻額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(9)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、出事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異(504,600千円)については、15年による按分額が費用処理しています。

過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

按理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生のある事業年度から費用処理することとしています。

(会計方針の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第10号「平成20年7月31日」)が平成21年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しています。

なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することになったため、損益に与える影響はありません。

5. 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるために、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、国庫資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、当年度中に取引はあるものの期末に残高がない科目は、「－」で表示をしています。

9. 表示方法の変更

「農業協同組合施設行規則(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合施設行規則の一部を改正する省令(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)」により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に関する圧縮価額

国庫補助金等の受入に伴い、有形国庫資産の取得価額から控除している圧縮価額は3,545,590千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,003,482千円	建物附属設備	330,005千円
構築物	49,300千円	機械装置	679,573千円
車両運搬具	52,594千円	器具・備品	39,575千円
土地	114,089千円		

2. オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、解約可能なオペレーティング・リース取引(一契約300万円を超えるもの)の解約金はありません。

3. 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産：定期預金 10,000千円

(香米市の指定金融機関としての取扱いに別して質権設定)

上記のほか、為替決済等の代用として、定期預金 5,500,000千円を農林中央金庫に差し入れています。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

-理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 10,112 千円

-理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 24,283 千円、延滞債権額は 1,447,036 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を除いた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第98条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は65,653千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,537,154 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

土地の再評価に関する法律及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における評価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

1,018,708 千円

(3)同法律第9条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める。当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税課税価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

(1)減損損失計上に関するグルーピングの考え方と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用資産については町域ごとに、また、業務用固定資産(遊休資産と貸貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

共用資産の内容及びその理由は、次のとおりです。

共用資産とする施設	共用資産とする理由
本店	独立したキャッシュ・フローを生み出さない施設
農機センター	一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えていない農業関連共同利用施設
利用事業施設	一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えていない農業関連共同利用施設
農産物検査施設	一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えていない農業関連共同利用施設
配送センター	一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えていない農業関連共同利用施設
バイサービス・介護支援センター	施設の取得目的が地域貢献や農業労働力確保等にあり、一定の収益を前提としているものの、当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えていない生活関連共同利用施設

(2) 減損損失を認識した資産の概要

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

施設名	状況	種類	備考
十五丸店	遊休	土地	業務外固定資産
石鏡駅前店	遊休	土地	業務外固定資産
中津山店	遊休	土地	業務外固定資産
追(新田)駐在MC	遊休	土地	業務外固定資産
古田駐在MC	遊休	土地	業務外固定資産
十五丸SS	遊休	土地	業務外固定資産
古田SS	遊休	土地	業務外固定資産
子線早期離乳施設	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産は遊休であることから、その部分の回収可能価額との差額を減損損失として認識しました。

なお、十五丸店、石鏡駅前店、中津山店、追(新田)駐在MC、古田駐在MC、十五丸SS、古田SS及び子線早期離乳施設は遊休資産として、過年度に減損損失を計上したのですが、本年度さらに回収可能価額が減少したのでその差額を減損損失として認識しました。

(4) 特別損失に計上した減損損失の内訳

・十五丸店	416 千円	(土地 416 千円)
・石鏡駅前店	608 千円	(土地 608 千円)
・中津山店	552 千円	(土地 552 千円)
・追(新田)駐在MC	1,022 千円	(土地 1,022 千円)
・古田駐在MC	3,671 千円	(土地 3,671 千円)
・十五丸SS	205 千円	(土地 205 千円)
・古田SS	3,671 千円	(土地 3,671 千円)
・子線早期離乳施設	2,153 千円	(土地 2,153 千円)

(5) 回収可能価額

上記資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

2. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う簿価切下げ額

期末棚卸価は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価費が購買品供給原価に含まれています。

・購買品供給原価 626 千円

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査の担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融動向の安

化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済景況などの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際にも検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前払条件等を採用しているため、異なる前払条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位: 千円)				
種 類	貸借対照表計上額	時価	差額	
預金	54,587,951	54,485,916	△102,034	
有価証券				
満期保有目的の債券	3,837,362	3,909,735	72,373	
その他の有価証券	9,855,892	9,855,892	0	
貸出金	37,414,849			
貸倒引当金(*1)	△485,492			
貸倒引当金控除後	36,929,356	36,294,469	1,365,113	
経済事業未収金	2,100,111			
貸倒引当金(*2)	△108,268			
貸倒引当金控除後	2,079,813	2,079,813	0	
経済受託債権	2,654,665	2,654,665	0	
資産計	109,945,042	111,200,403	1,335,451	
貯金	110,404,039	110,203,436	△120,602	
経済受託債務	2,347,461	2,347,461	0	
負債計	112,751,500	112,630,897	△120,602	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

(1) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現存価値を時価に代わる金額として算定しています。

(2) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行事件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、根

簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(4) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(5) 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(2) 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	6,556,600
外部出資等損失引当金	△1,130
外部出資等損失引当金控除後	6,555,520

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,587,551	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債権	741,000	701,000	601,000	741,000	701,000	50,000
その他有価証券のうち						
満期があるもの	-	-	-	748,000	527,000	8,578,000
貸出金(*1,2)	9,374,568	3,223,693	3,122,278	2,740,236	2,381,211	16,246,203
経済事業未収金(*3)	2,089,883	-	-	-	-	-
経済受託債権	2,654,685	-	-	-	-	-
合計	69,440,068	3,924,693	4,023,278	4,230,236	3,609,211	24,874,283

(*) 1) 貸出金のうち、当座貸越4,552,027千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特付ローンについては「5年超」に含めています。

(*) 2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等317,267千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(*) 3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 99,220千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	94,105,105	5,863,025	5,933,786	1,189,982	1,166,500	0

(*) 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*) 2) 貯金のうち、定期貯金2,155,570千円については含めていません。

V. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価原価に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	837,362	862,743	25,381
	社債	-	-	-
	その他	2,800,000	2,847,570	47,570
	小計	3,637,362	3,710,313	72,951
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	200,000	198,422	△578
	小計	200,000	198,422	△578
合 計		3,837,362	3,908,735	72,373

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券			
	国債	2,126,044	2,190,395	72,351
	地方債	6,898,329	7,139,241	240,911
	社債	200,881	205,084	4,202
	その他	298,446	313,172	13,725
	小計	9,524,701	9,855,892	331,191
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		9,524,701	9,855,892	331,191

(※) なお、上記の評価原価から繰延税金負債 102,000 千円を差し引いた額 229,853 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
地方債	722,182 千円	23,805 千円	- 千円
その他	310,480 千円	11,443 千円	- 千円
合 計	1,032,662 千円	35,048 千円	- 千円

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付制度に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同制度に基づき退職給付の一部に充てるため全国退職金共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務の額	△3,574,951 千円
(2) 年金資産の額	2,743,579 千円
(3) 未積立退職給付債務の額	△831,372 千円
(4) 未認識過去勤務債務の額	△201,072 千円
(5) 未認識会計上の差異	58,008 千円
(6) 会計基準変更時差異の未処理額	233,075 千円

(7)貸借対照表計上繰越額	△740,212 千円
(8)前払年金費用の額	－ 千円
(9)退職給付引当金の額	△740,212 千円

3. 退職給付費用の内訳

(1)勤務費用	147,505 千円
(2)利息費用	48,853 千円
(3)期待運用収益	△31,122 千円
(4)数理計算上の差異の費用処理額	8,093 千円
(5)過去勤務債務の費用処理額	△73,247 千円
(6)会計基準変更時差異の費用処理額	38,979 千円
(7)退職中に支払った寄附金繰上金	－ 千円
(8)退職給付費用	139,069 千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

(1)割引率	1.39%
(2)期待運用収益率	1.19%
(3)退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(4)会計基準変更時差異の処理年数	10 年
(5)過去勤務債務の処理年数	10 年
(6)数理計算上の差異の処理年数	10 年

5. 特例業務負担金の当事業年度負担額及び将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,125 千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成 22 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、733,069 千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	226,854 千円
貸倒引当金繰入超過	99,310 千円
賞与引当金超過額	49,402 千円
未収利息未計上額	40,511 千円
減価償却資産減価超過額	36,767 千円
土地減価超過額	38,595 千円
減価償却超過額	3,386 千円
外部出資譲渡益	0,353 千円
医療給付事業剰余額	5,851 千円
繰延資産償却超過額	35 千円
青果物(西格)安否基金積立額	3,093 千円
公庫業務受託手数料	1,143 千円
為替業務受託手数料	824 千円
未払事業税	024 千円
繰延税金資産小計	520,994 千円
評価性引当額	△415,899 千円
繰延税金資産合計(A)	105,095 千円

繰延税金負債

その他の有価証券評価差額金	△102,338 千円
繰延税金負債合計(B)	△102,338 千円
繰延税金資産の総額(A) + (B)	△2,756 千円

2. 法人実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法人実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は、次のとおりです。

法人実効税率	30.90%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13%
住民税均等割等	1.28%
税務上の繰越欠損額	△20.24%
その他評価性引当額の増減等	△11.43%

税効果会計適用後の法人税の負担率

5.30%

Ⅷ. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金と
なっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	55,443,580 千円
別段預金及び定期性預金	△ 43,810,298 千円
現金及び現金同等物	11,633,280 千円

5. 剰余金処分（損失金処理）計算書

（単位：千円）

平成22年度		平成21年度	
科 目	金 額	科 目	金 額
当期末処理損失金	262,527	当期末処分剰余金	330,113
損失金処理額	0	剰余金処分別	281,181
		利益準備金	100,000
		任意積立金	50,000
		（農畜産物販売リスク積立金）	（50,000）
		出資配当金	66,468
		事業分益配当金	64,712
次期繰越損失金	262,527	次期繰越剰余金	48,932

平成22年度

（注）該当する事項なし。

平成21年度

（注）1. 普通出資に対する配当金の割合は年1%です。

2. 事業分益配当金の基準は、平成21年産米の集荷実績647,127俵に対し、1俵あたり100円です。

3. 任意積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

〈 種 類 〉	農畜産物販売リスク積立金
〈 積立目的及び取崩基準 〉	農畜産物の販売に係る安全・安心確保対策、販売・流通リスク対策、品質事故対策等の支出総額が、年間100万円を超えた場合、当該金額を取り崩す。
〈 積 立 目 標 額 〉	3億円
〈 積 立 基 準 〉	毎期、剰余金の3割程度を積み立てる。

4. 次期繰越剰余金には、菅農指導、生活・文化改善事業の費用に充てられたものの繰越額1,500万円が含まれています。

出資配当金は、出資予約貯金に振替し、出資予約貯金が一口金額に達した場合は出資金に振替されています。

6. 部門別損益計算書

第13事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）部門別損益計算書

（単位：千円）

項 目	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
(1) 事業収益	15,321,632	1,798,927	1,273,497	6,600,619	5,602,634	46,553	
(2) 事業費用	11,231,086	497,956	102,269	5,526,795	4,798,425	305,638	
(3) 事業総利益 (①) (②)	4,090,546	1,300,970	1,171,228	1,073,823	804,208	△ 259,085	
(4) 事業管理費	3,964,111	805,632	768,236	1,219,179	802,507	368,154	
(5) (うち減価償却費)	513,614	61,229	34,075	282,146	96,019	40,143	
(6) (うち人件費)	3,085,544	658,695	668,105	824,272	611,459	303,011	
(7) (うち共通管理費)		124,152	107,983	198,066	112,603	34,647	△ 577,453
(8) (うち減価償却費)		11,975	10,416	19,105	10,861	3,342	△ 55,700
(9) (うち人件費)		52,414	45,588	83,619	47,539	14,627	△ 243,789
(10) 事業外収益	88,676	15,965	19,495	30,975	17,783	4,455	
(11) (うち共通分)		15,964	19,485	30,469	14,479	4,455	△ 74,255
(12) 事業外費用	223	48	41	76	43	13	
(13) (うち共通分)		48	41	76	43	13	△ 223
(14) 経常利益 (③) (④) (⑤)	214,887	511,855	422,445	△ 115,057	19,440	△ 623,798	
(15) 特別利益	420,192	96,073	67,452	158,612	86,011	21,642	
(16) (うち共通分)		77,552	67,452	123,732	70,398	21,642	△ 360,704
(17) 特別損失	1,016,623	214,233	186,333	360,966	194,304	59,786	
(18) (うち共通分)		214,233	186,333	341,776	194,304	59,786	△ 996,433
(19) 税引前当期利益 (⑥) (⑦) (⑧)	△ 371,543	393,695	303,565	△ 318,611	△ 88,861	△ 661,941	
(20) 営農指導事業分配賦額		183,357	172,104	164,161	142,317	△ 661,941	
(21) 税引前当期利益 (⑨) (⑩)	△ 371,543	210,338	131,460	△ 482,772	△ 231,169		

(11)、(16)、(18)、(17)は、各事業に直接配賦できない部分

（注） 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 （人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値
(2) 営農指導事業 （均等割＋事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合 （1.の配賦基準で算出した配賦の割合）

項 目	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	21.5%	18.7%	34.3%	19.5%	6.0%	100.0%
営農指導事業	27.7%	36.0%	24.8%	21.5%		100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

（本確認書は附本に附載しない）

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
の事業年度にかかるディスクロージャー誌に掲載した内容のうち、財
務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行
規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以上の体制
が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行
する体制が整備されております。
 - （2）業務の実施部署から独立性が十分に保持された内部監査部門が
内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項に
ついては理事会等に適切に報告されております。
 - （3）重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告され
ております。

平成23年 7月28日

みやま登米農業協同組合

代表理事組合長

林 伸 勇

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人)

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益（事業収益）	6,962	7,061	6,812	6,736	6,422
信用事業収益	1,775	1,934	1,939	1,995	1,798
共済事業収益	1,319	1,431	1,374	1,326	1,273
農業関連事業収益	2,307	2,356	2,216	2,180	2,111
生活その他事業収益	1,300	1,283	1,226	1,208	1,192
営農指導事業収益	59	55	56	51	46
経常利益	329	329	369	367	214
当期剰余金	203	123	196	281	△ 334
出資金	6,871	6,834	6,804	6,774	6,737
出資口数	1,374,362口	1,366,895口	1,360,902口	1,354,884口	1,347,488口
純資産額	9,348	9,459	9,544	9,780	9,336
総資産額	119,819	121,584	125,336	127,808	126,392
貯金等残高	102,163	104,162	107,860	110,404	109,951
貸出金等残高	34,660	35,472	35,305	37,414	36,096
有価証券残高	9,721	10,029	12,149	13,693	15,589
剰余金配当金額	67	67	98	131	
出資配当額	67	67	66	66	
事業利用分益配当額			31	64	
職員数	726	689	669	657	680
単体自己資本比率	16.50%	16.84% ¹	16.64%	17.07%	16.86%

(注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱いは行っていないです。

4. 単体自己資本比率は、平成18年度より新しい計算方法により計算しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成21年度	増 減
資金運用収益	1,664	1,885	△ 221
役務取引等収益	60	65	△ 5
その他信用事業収益	38	44	△ 6
信用事業和利益	1,300	1,391	△ 91
信用事業粗利益率	1.220%	1.336%	△0.107%
事業粗利益	4,090	4,365	△ 275
事業粗利益率	3.236%	3.413%	△0.179%

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成22年度			平成21年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	105,371	1,664	1.579%	103,761	1,885	1.817%
うち預金	54,360	448	0.820%	53,255	550	1.033%
うち有価証券	14,540	227	1.561%	13,361	208	1.557%
うち貸出金	36,570	989	2.704%	37,144	1,126	3.031%
資金調達勘定	112,253	151	0.135%	110,978	235	0.212%
うち貯金・定期積金	111,354	136	0.122%	109,900	217	0.197%
うち譲渡性貯金						
うち借入金	899	15	1.669%	1,077	18	1.671%
総資金利ざや			0.727%			0.839%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の値金には、農林中央金庫からの事業利用分益配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度増減額	平成21年度増減額
受取利息	△ 187	22
うち預金	△ 102	4
うち有価証券	18	32
うち貸出金	△ 104	51
支払利息	△ 88	△ 86
うち貯金・定期積金	△ 85	△ 83
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 2	△ 3
差引	△ 99	108

(注) 1. 増減額は、前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの預金奨励金が含まれております。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

(1)科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	構成比	平成21年度	構成比	増 減
流動性貯金	42,688	38.3%	42,078	38.3%	610
定期性貯金	68,666	61.7%	67,822	61.7%	844
その他の貯金 譲渡性貯金					
合 計	111,354	100.0%	109,901	100.0%	1,453

(注) 1. 流動性貯金 当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金 定期貯金＋定期積金

(2)定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	構成比	平成21年度	構成比	増 減
定期貯金	63,436	100.0%	62,905	100.0%	531
うち固定金利定期	63,393	99.9%	62,861	99.9%	532
うち変動金利定期	43	0.1%	43	0.1%	△ 1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

(1)科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	構成比	平成21年度	構成比	増 減
1 形貸付	63	0.2%	66	0.2%	△ 3
証書貸付	31,819	87.0%	32,201	86.7%	△ 382
当座貸越	4,686	12.8%	4,887	13.2%	△ 201
割引手形					0
合 計	36,570	100.0%	37,155	100.0%	△ 585

(2)貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	構成比	平成21年度	構成比	増 減
固定金利貸出	27,963	77.3%	28,028	74.9%	△ 65
変動金利貸出	8,132	22.5%	9,385	25.1%	△ 1,253
合 計	36,095	100.0%	37,414	100.0%	△ 1,318

(3)貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成21年度	増 減
貯金・定期預金等	548	587	△ 39
有価証券	-	-	-
動産			
不動産	687	1,199	△ 512
その他担保物	2,830	3,092	△ 262
小 計	4,065	4,879	△ 813
農業信用基金協会保証	12,190	12,514	△ 324
その他保証	3,533	3,178	355
小 計	15,724	15,693	31
信用	16,395	16,842	△ 537
合 計	36,096	37,414	△ 1,318

(4)債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

(5)貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	構成比	平成21年度	構成比	増 減
設備資金	31,680	87.8%	32,792	86.0%	△ 1,112
運転資金	4,416	12.2%	4,622	14.0%	△ 206
合 計	36,096	100.0%	37,414	100.0%	△ 1,318

(6)貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 別		平成22年度	構成比	平成21年度	構成比	増 減
法人	農業	941	2.6%	919	2.5%	22
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	8	0.0%	11	0.0%	△ 3
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	8	0.0%	8	0.0%	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	2,279	6.3%	2,279	6.1%	0
	卸売・小売・サービス業・飲食業	227	0.6%	236	0.6%	△ 9
	地方公共団体	7,951	22.0%	8,439	22.6%	△ 488
	非営利団体	-	-	-	-	-
	その他	104	0.3%	78	0.2%	26
法人 計		11,518	31.9%	11,970	32.0%	△ 452
個 人		24,578	68.1%	25,444	68.0%	△ 866
合 計		36,096	100.0%	37,414	100.0%	△ 1,318

(7)主要な農業関係の貸出金残高

1)貸農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成22年度	平成21年度	増 減
農業			
穀作	3,163	2,642	521
野菜・園芸	56	60	△ 4
果樹・樹園農業	20	14	6
1.農作物			
養豚・肉牛・酪農	616	581	35
養鶏・養卵	10	7	3
養蚕			
その他農業	5,475	4,943	530
農業関連団体等			
合計	9,342	8,254	1,088

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記(6)の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済団)とその子会社等が含まれています。

2)資金種類別

「貸出金」

(単位:百万円)

種 類	平成22年度	平成21年度	増 減
フロー・資金	7,245	5,937	1,308
農業制度資金	2,097	2,316	△ 219
農業近代化資金	443	488	△ 45
その他制度資金	1,654	1,827	△ 173
合計	9,342	8,254	1,088

(注) 1. フロー・資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、(1)地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、(2)地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、(3)日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは(1)の転貸資金と(2)を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スモール・S資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

「受託貸付金」

(単位:百万円)

種 類	平成22年度	平成21年度	増 減
日本政策金融公庫資金	414	514	△ 100
その他	1,535	1,735	△ 200
合計	1,949	2,249	△ 301

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

(8)リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減
破綻先債権額	42	24	18
延滞債権額	1,510	1,447	63
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	83	66	18
合 計	1,635	1,537	98

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を経営しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）以下「未収利息不計上貸出金という。」のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(9)金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,233	626	277	331	1,233
危険債権	319	147	148	9	304
要管理債権	83	16	0	0	16
小 計	1,635	789	425	340	1,553
正常債権	34,383				
合 計	36,018				

(注) 上記の債権区分は、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132条）第3条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

00元本補てん契約のある債権に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する事項はありません。

①貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

種 類	平成22年度				平成21年度				期末 残高
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	その他	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	その他	
一般貸倒引当金	141	136	-	141	134	141	-	134	141
個別貸倒引当金	455	414	1	454	487	455	10	476	455
合 計	596	550	1	595	622	596	10	611	596

②貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成21年度
貸出金償却額	1	10

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成22年度		平成21年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	233	257	259	245
	金額	99,172	107,307	94,094	106,017
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	1,026	21	1,149	5
雑為替	件数	2	1	3	2
	金額	1,878	1,847	2,234	1,966
合 計	件数	236	259	262	247
	金額	93,077	109,177	97,478	107,989

(4) 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成21年度	増 減
国債	3,307	1,787	1,520
地方債	7,206	7,844	△ 138
政府保証債	399	516	△ 217
金融債	3,026	3,038	△ 12
社債	300	184	116
合 計	14,541	13,361	1,180

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載していません。

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する事項はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の不明 Residual	合 計
国債		112	108	533	738	2,506		3,998
地方債		717	1,291	1,994	4,066			8,070
政府保証債			312					312
金融債	600	1,200	1,200					3,000
社債					309			309
合 計	600	2,030	3,914	3,527	5,013	2,506		15,589

平成21年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の不明 Residual	合 計
国債			320	305	1,000	500		2,125
地方債		300	740	1,550	4,900			7,490
政府保証債			300	100				300
金融債	600	1,200	1,200					3,000
社債					500			500
合 計	600	1,440	2,460	1,955	6,400	500		13,355

(5) 有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	平成22年度			平成21年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	3,434	3,703	48	3,837	3,909	72
その他	11,513	11,935	421	9,524	9,855	331
合 計	15,167	15,637	470	13,362	13,765	403

- (注) 1. 時価は期末日に示れる市場価格等によっています。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(2) 金銭の信託の時価情報等、金融先物取引等、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する事項はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 別	平成22年度		平成21年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
終身共済	23,777	231,570	24,261	234,420
定期生命共済	961	2,193	191	1,613
高齢生命共済	9,333	208,262	13,915	231,243
ふたご共済	1,605	23,760	1,390	23,425
医療共済	2,724	11,892	1,526	10,168
がん共済	66	600	143	568
定期医療共済		6,701	1,886	8,039
年金共済		169		177
建物更生共済	29,354	274,224	20,929	282,740
合 計	66,217	736,616	64,853	768,972

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 別	平成22年度		平成21年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医療共済	17	23		5
がん共済	0	6		5
定期医療共済	0	12		14
合 計	17	41		25

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成21年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	50	1,170	-	1,235
年金開始後	-	283	-	276
合 計	50	1,454	-	1,511

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金においては、最低保証金額）を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成21年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	12,523	15	12,377	18
自動車共済	-	918	-	935
傷害共済	81,377	11	66,126	11
定額定期生命共済	18	0	28	0
賠償責任共済	-	2	-	2
自賠責共済	-	214	-	219
合 計	-	1,162	-	1,187

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. その他事業取扱実績

(1) 購買品取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成21年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産用購買	2,185	251	2,493	241
飼料購買	1,850	104	1,970	111
生活購買	606	92	655	103
雑費	519	86	520	84
農業機械	894	85	937	87
自動車	498	44	518	42
燃料	3,132	287	2,740	262
LPGガス	235	70	255	83
合 計	9,922	1,022	10,092	1,016

(2) 販売品取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成21年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米穀	8,923	284	9,103	290
園芸	1,789	36	1,772	35
畜産	6,143	63	6,123	63
合 計	16,855	383	16,999	389

(3) 農業倉庫事業収益

(単位：百万円)

種 類		平成22年度	平成21年度
収益	保管料	140	165
	荷役料	28	24
	その他	71	66
	計	240	256
費用	倉庫費	58	63
	労務費	66	64
	その他	4	5
	計	129	133
差引事業利益		111	122

(4) 指導事業収支

(単位：百万円)

種 類		平成22年度	平成21年度
収益	賦課金	28	28
	指導補助金	3	6
	実費収入	14	16
	計	46	52
費用	営農改善費	135	150
	生活文化費	12	12
	組織広報費	152	153
	農政活動費	6	5
	計	305	322
差引収支差額		△ 259	△ 270

IV 経営諸指標

1. 利益率等

種 類		平成22年度	平成21年度	増 減
総資産経常利益率		0.170%	0.287%	△0.117%
資本経常利益率		2.301%	3.755%	△1.454%
総資産当期純利益率		△0.207%	0.220%	△0.427%
資本当期純利益率		△2.811%	2.870%	△5.680%
貯貸率	期末	32.83%	33.88%	△1.05 %
	期中平均	32.84%	33.80%	△0.96 %
貯証率	期末	14.18%	12.40%	1.78 %
	期中平均	13.06%	12.10%	0.96 %

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100
5. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
6. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
7. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
8. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

2. その他の経営指標

(単位：百万円)

種 類		平成22年度	平成21年度
信用事業	職員当たり貯金残高	912	920
	支店当たり貯金残高	7,886	7,360
	職員当たり貸出金残高	309	311
	支店当たり貸出金残高	2,672	2,494
共済事業	職員当たり長期共済保有高	6,874	7,186
	支店当たり長期共済保有高	91,952	96,121
経済事業	職員当たり購買品取扱高	49	54
	職員当たり販売品取扱高	309	308

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成21年度
基本的項目 (A)	8,527	8,879
出資金	6,737	6,774
（うち後払出資金）	(-)	(-)
同払出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	1,913	1,913
財産物販売リスク積立金	250	250
次期繰越剰余金	△262	48
処分未済持分	△110	△106
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補充的項目 (B)	571	591
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	434	449
一般貸倒引当金	136	141
負債性資本調達手段	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補充的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,098	9,470
控除項目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの負債額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補充的機能を持つO/Sトリップス（告示第225条を準用する場合を含む。）	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,098	9,470
リスク・アセット等計 (F)	53,952	55,477
資産（オン・バランス）項目	45,372	46,648
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,580	8,828
基本的項目比率 (A) / (F)	15.80%	16.00%
自己資本比率 (E) / (F)	16.86%	17.07%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当「A」は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当「A」が所有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成22年度			平成21年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,904	-	-	2,133	-	-
我が国の地方公共団体向け	15,499	-	-	15,958	-	-
地方公共団体金融機関向け	599	30	1	599	30	1
我が国の政府関係機関向け	201	20	-	-	-	-
地方公共団体向け 金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	58,556	13,534	541	59,912	13,806	552
法人等向け	367	337	13	770	587	23
中小企業等向け及び個人向 け	11,448	7,935	317	11,800	8,150	326
抵当担保付住宅ローン	819	283	11	846	293	11
不動産取得等事業向け	102	100	4	132	130	5
三月以上延滞等	995	849	33	1,046	864	34
信用保証協会等保証付	12,050	1,177	47	12,376	1,206	48
再貸約款貸付	42	-	-	41	-	-
出資等	6,558	6,557	262	6,556	6,555	262
複数の資産を裏付とする資産（共同 クレジット）のうち個々の資産の 把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	15,349	14,545	581	15,898	15,024	600
合計	126,493	45,372	1,814	128,075	46,648	1,865
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当 額を8％で除して得た額 a 8,580		所要自己資本額 b a×4% 343	オペレーショナル・リスク相当 額を8％で除して得た額 a 8,828		所要自己資本額 b a×4% 353
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a 135,072		所要自己資本額 b a×4% 2,158	リスク・アセット等（分母）計 a 136,903		所要自己資本額 b a×4% 2,219

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

：8%

3. 信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当「A」では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しない。ととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチ・レーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上
延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成22年度			平成21年度			
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち、 貸出金等	うち、債券 類	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち、 貸出金等	うち、債券 類	三月以上 延滞エクス ポージャー
法人	農業	944	944		922	922		
	林業							
	水産業							
	製造業	8	8		10	10		2
	鉱業							
	建設・不動産業	7	7		7	7		12
	電気・ガス・熱 供給・水道業							
	運輸・通信業	301		301	301		301	1
	金融・保険業	59,172	2,279	3,606	59,526	2,279	3,606	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	226	226		237	237		1
	日本国政府・地 方公共団体	18,035	7,959	11,367	18,035	8,449	9,586	
	上記以外	395	394		419	418		
	個人	24,506	24,398		25,334	25,225		1,028
	その他	21,703			23,382			
業種別残高計		126,493	36,219	15,174	128,075	37,552	13,392	1,046
	1年以下	66,477	4,006	601	67,476	4,260	600	
	1年超3年以下	4,476	2,460	2,015	4,028	2,582	1,448	
	3年超5年以下	6,896	4,032	2,863	6,304	3,840	2,464	
	5年超7年以下	6,147	3,943	3,204	5,527	3,560	1,968	
	7年超10年以下	10,887	6,078	4,808	13,277	6,896	6,411	
	10年超	14,516	11,835	2,680	13,100	12,697	503	
	期間の定めがないもの	26,692	3,861		28,360	3,816		
残存期間別残高		126,493	36,219	15,174	128,075	37,552	13,392	

- （注） 1. 当「A」では同内の限定されたコリブの事業活動を行なっているため、地域別の区分は、省略して
おります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品
取引の存在相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バラン
スシート・エクスポージャーを含んでいいます。「コミットメント」とは契約した期間及び融資枠
の範囲でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を遂行する契約のことをいいます。「貸出金等」
にはコミットメントの融資可能残額も含めていいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以
上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

種 類	平成22年度					平成21年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	141	136	-	141	136	134	141	-	134	141
個別貸倒引当金	436	415	1	435	415	489	436	10	478	456

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4)業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類		平成22年度					平成21年度					
		個別引当金				貸出金 償却	個別引当金				貸出金 償却	
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	その他		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用		その他
法人	農業	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2	2	-	2	2	-	2	-	-	2	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	12	14	-	12	14	-	12	12	-	12	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1	-	-	1	-	2	1	-	2	1	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	23	20	-	23	20	-	22	23	-	22	-
個 人	上記以外	1	1	-	1	1	-	2	1	-	2	-
		415	374	1	413	374	-	446	415	10	435	-
業種別計		456	415	1	455	415	-	489	456	10	478	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

(5)信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

			平成22年度	平成21年度
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%		21,333	20,414
	リスク・ウェイト 10%		12,279	12,363
	リスク・ウェイト 20%		56,293	57,647
	リスク・ウェイト 35%		810	838
	リスク・ウェイト 50%		571	588
	リスク・ウェイト 75%		10,462	10,734
	リスク・ウェイト 100%		24,031	24,801
	リスク・ウェイト 150%		491	484
	その他		-	-
自己資本控除額			-	-
計			126,493	127,874

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、引当同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・サブパランの免責額に係る控除額があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・ジャー・に対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・ジャー・のリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・ジャー・の信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジャー・のうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、(1)取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、(2)同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、(3)自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、(4)貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合には、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・ジャー・額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成21年度	
	適格金融 資産担保	保函	適格金融 資産担保	保函
地方公共団体金融機関向け	-	209	-	209
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	174	290	199	292
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	4	-	2	0
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	174	590	201	591

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに附属化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを(1)子会社及び関連会社株式、(2)その他の有価証券、(3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(1)子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業績把握に努めています。

(2)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクハッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じて経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じて連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、(1)子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(2)その他の有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他の有価証券評価差額金」として純資産の部に計上します。(3)系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成22年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	6,558	6,558	6,556	6,555
合 計	6,558	6,558	6,556	6,555

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成22年度		平成21年度	
	売却益	償却額	売却益	償却額
	-	-	-	-

(4)貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成22年度		平成21年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
421	0	331	0

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する事項がありません。

8. 金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算出方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、(1)過去5年の最低残高、(2)過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、(3)現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算出しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

金利リスク量＝運用勘定の金利リスク量－調達勘定の金利リスク量（入）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにリスク管理委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2)金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

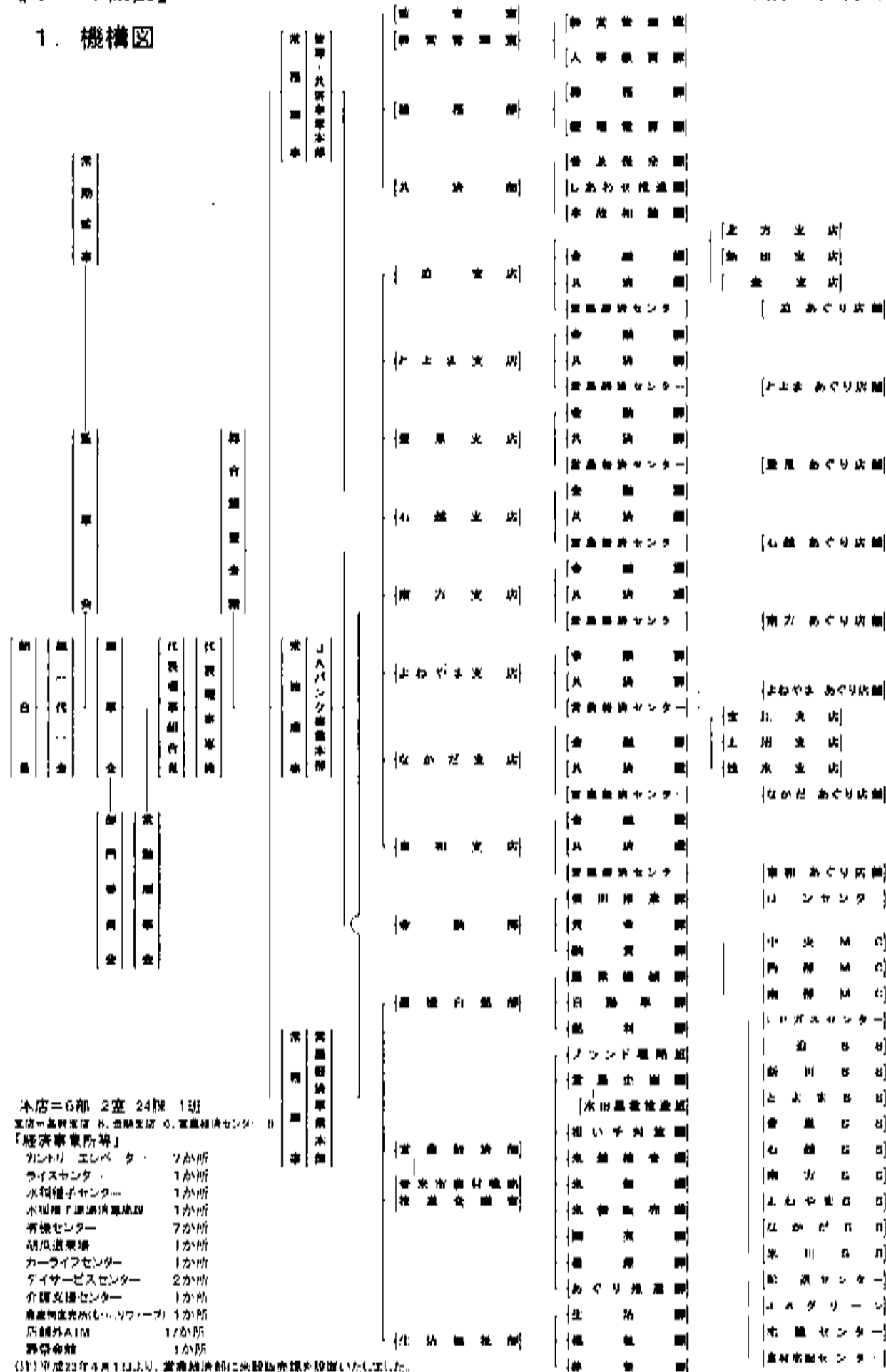
	平成22年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 2,143	△ 1,895

（注）当ＪＡでは市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しております。なお、22年度のBIV（ベースポイントバリュエーション：金利が0.01%上昇した場合の経済価値変化値）は△10百万円となっております。

【JAの概要】

平成23年4月1日現在

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

平成25年7月28日現在

区 役 職 名	常勤・ 非常勤の別	分 代表権の 有 無	氏 名	摘 要
代表理事組合長	常 勤	有	柳 原 勇	
代表理事専務	〃	〃	小野寺 裕 幸	
常 務 理 事	〃	無	八乙女 正 則	管理・経済事業本部担当
〃	〃	〃	須 藤 正 美	営農経済事業本部担当
〃	〃	〃	岩 淵 洋 二	J Aバンク事業本部担当（信用担当）
理 事	用 常 勤	〃	佐 藤 一 志	
〃	〃	〃	星 惣 一	
〃	〃	〃	高清水 晃	
〃	〃	〃	佐 藤 啓 一	
〃	〃	〃	佐 藤 功 藏	
〃	〃	〃	三 塚 慶 文	
〃	〃	〃	小野寺 孝 広	
〃	〃	〃	佐 藤 英 雄	
〃	〃	〃	武 山 節 雄	
〃	〃	〃	佐々木 寛	
〃	〃	〃	佐 藤 幸 市	
〃	〃	〃	菅 原 光 政	
〃	〃	〃	高 崎 喜 浩	
〃	〃	〃	遠 藤 正 典	
〃	〃	〃	丸 山 祐 典	
〃	〃	〃	高 橋 達 之	
〃	〃	〃	佐 野 和 夫	
〃	〃	〃	熱 川 徳 郎	
〃	〃	〃	佐 藤 雅 典	
〃	〃	〃	及 川 健 吉	
〃	〃	〃	及 川 光 雄	
〃	〃	〃	貝 野 和 邦	
〃	〃	〃	佐 藤 芳 之	
〃	〃	〃	渡 邊 洋 幸	
〃	〃	〃	大 槻 一 一	
代 表 監 事	非 常 勤	—	熊 谷 卓 郎	
監 事	〃	—	及 川 敏 明	
〃	〃	—	阿 部 男 之	
〃	〃	—	佐 藤 武 雄	
常 勤 監 事	常 勤		柳 田 秀 彦	員外監事

（注）1. 常務理事・常勤監事は、実務精通役員です。

2. 役員の任期は、平成25年度の決算に関する通常総代会の終結の時です。

3. 組合員数

種 類	平成22年度	平成21年度	増 減
正組合員	14,435	14,619	△ 184
個人	14,392	14,578	△ 186
法人	43	41	2
准組合員	2,274	2,219	55
個人	1,949	1,895	54
法人	325	324	1
合 計	16,709	16,838	△ 129

4. 組合員組織の状況

組 織 名	平成22年度	
	組織数	構成員数
集落実行組合	300	15,834
J Aみやぎ登米青年部	1	383
J Aみやぎ登米女性部	1	1,575
うち、アグリミセス部会	1	837
うち、フレッシュミズ部会	1	114
うち、ホルダ・ミセス部会	1	624
年金友の会	1	13,709
うち、追支部年金友の会	1	2,130
うち、とま支支部年金友の会	1	710
うち、豊里支部年金友の会	1	1,418
うち、石越支部年金友の会	1	1,113
うち、南方支部年金友の会	1	1,933
うち、まねやま支部年金友の会	1	2,290
うち、なかが支部年金友の会	1	3,112
うち、東和支部年金友の会	1	1,063

(注) 上記以外に、営農関連組織（植竹・園芸・畜産）等があります。

5. 特定信用事業代理者の状況

特定信用事業代理者はございません。

6. 地区一覧

登米市泊一町	本店、追支店、北方支店、新田支店、森支店
〃 登米町	とま支店
〃 豊里町	豊里支店
〃 石越町	石越支店
〃 南方町	南方支店
〃 米山町	まねやま支店
〃 中田町	なかが支店、宝江支店、上沼支店、浅水支店
〃 東和町	東和支店

7. 沿革・トピックス

□ 沿革

平成10年・4月	旧ひまぎ米郡内の8JAが合併して「ひまぎひまぎ米農業協同組合」発足
平成10年・9月	「石越カンテナ・エレベーター」稼働
平成11年・4月	「JAグリーン」オープン
平成11年・5月	「配送センター」設置。生産資材の配送業務を集中化
平成11年・10月	「米山有機センター」稼働
平成11年・11月	「緑葉センター」オープン
平成12年・1月	「新田支店」新装オープン
平成12年・2月	「新田給油所」新装オープン
平成12年・4月	「Jリガストセンター」設置
平成13年・1月	なかた購買店舗、白倉購買店舗、浅水購買店舗の生産資材をJAグリーンに統合 福祉事業スタート
平成13年・3月	産直センター「ももりウエル」(西郷店舗)オープン
平成13年・4月	東郷購買店舗を閉店し、南方購買店舗に統合 介護支援センター・ケアセンターまごころオープン 「食材宅配センター」設置 「豊里有機肥料センター」稼働
平成13年・7月	「JAグリーンATM」オープン
平成13年・8月	監事のうち1人を常勤監事に選任
平成13年・9月	「JAひまぎひまぎ米公式ホームページ」開設(アドレス: http://www.miyagitome.or.jp)
平成13年・11月	証券投資信託受益証券窓口取扱スタート 「JAネットバンク」取扱スタート
平成14年・1月	全国の系統金融機関に「JAバンクシステム」スタート
平成14年・4月	米谷購買店舗、米川購買店舗を閉店し、東郷購買店舗に統合
平成14年・10月	農林中金への直接取引スタート
平成15年・4月	浅水購買店舗、ハート・オブ石越店を閉店
平成15年・6月	常務を3人体制にし、「JAバンク」事業本部担当常務を配置
平成15年・7月	営農経済事業改革に伴う機構改革を実施
平成16年・7月	「米岡支店ATM」オープン
平成16年・10月	営農経済事業本部事務所を直明中津に移転し業務開始(本店業務の一体化) 「中田有機センター」稼働
平成16年・11月	「南方有機センター」稼働
平成16年・12月	「追有機センター」稼働
平成17年・1月	信用事業の新システム(JA S-TEEM)稼働 「JAバンク」事業本部・直支店「新装オープン」
平成17年・3月	「マイサービスセンター」・「介護支援センター」まごころオープン(なかた支店店舗内から移転) 「南方町役場庁舎(現ひまぎ米山南方総合支所)ATM」オープン
平成17年・4月	ひまぎ山の引当金融機関業務を開始
平成17年・5月	「森支店ATM」オープン
平成17年・11月	「水稲種子センター」稼働
平成17年・12月	「なかた支店」改装オープン
平成18年・2月	「東郷基幹給油所」(現なかた給油所)オープン
平成18年・3月	稲作部会連絡協議会が第35回日本農業賞の大賞を受賞

平成18年 6月	旧浅水給油所・石森給油所・宝江給油所・上沼給油所を閉店
平成18年 7月	各駐在MCを中央MC・サノMCに統合
平成18年 9月	旧浅水給油所をバイオエタノール燃料の製造施設として貸与
平成18年11月	西部野菜集出荷場オープン
平成18年12月	各事業部門にプロバイザーを設置し、仕向け体制確立
平成18年12月	カーシェアセンターオープン
平成19年 1月	日向支店、上五丸支店、東佐沼支店、伊賀駅前、短谷支店のATMオープン
平成19年 3月	南方支店新装オープン
平成19年 3月	本支店再構築により8基幹支店、7金融支店体制開始
平成19年10月	ロッキングアイ佐沼店のATM稼働
平成19年11月	上五丸・宝江給油所・南方給油所・セラルノ給油所になり新装オープン
平成20年 1月	旧給油所・セラルノ給油所になり新装オープン
平成20年 4月	カーシェアセンターオープン
平成20年10月	JAみぎぎ登米誕生10年記念式典挙行
平成21年 3月	上五丸・セラルノ給油所新装オープン
平成21年 4月	豊里・セラルノ給油所新装オープン
平成21年12月	株総会招き付く「みぎぎ・ふるみぎ」の会」オープン
平成22年 3月	優良農業協同組合表彰受賞
平成22年 4月	南部MCオープン
平成22年 7月	上五丸・宝江支店移転新装オープン
平成22年 8月	豊里給油所・バイオエタノール・洗車場オープン
平成22年11月	石森・セラルノ給油所新装オープン
平成23年 1月	水稲種子温湯消毒センター 始動式
平成23年 2月	バイオ・カーシェアセンター「みぎぎ・ふるみぎ」の会」オープン
平成23年 2月	青果物低温冷蔵装置を西部野菜集出荷施設に設置

〇トピックス

平成22年 5月	JAみぎぎ登米ふたば祭「ふるみぎ・ふるみぎ」平成22年度開校式
平成22年 6月	第12回通常総代会
平成22年 7月	第13回JAみぎぎ登米健康フォーラム JA中吉中五市民農機・自動車・生活総合展示会 JA共済おとくプラン・プラン・プラン・プラン 第30回JAみぎぎ登米組合長杯10年金友の会・サマ・サマ大会
平成22年 8月	第5回JAみぎぎ登米組合長杯少年サマ・サマ大会
平成22年 9月	第8回JAみぎぎ登米組合長旗争奪少年軟式野球大会
平成22年10月	JAふたばふたば食料感謝の会 第13回JAみぎぎ登米アグリフェスタ
平成22年11月	第10回JAみぎぎ登米組合長杯ソフトサル大会 組合員のふたばふたば川さばり大会

8. 店舗一覧

(平成23年9月1日現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T Mの設置の有無
本店	登米市追町佐沼字中江三丁目9-1	0220-22-8211	
追支店	登米市追町佐沼字中江三丁目9-1	0220-22-8217	有
北方支店	登米市追町佐沼字新大瀬302	0220-22-2257	有
新田支店	登米市追町新田字狼ノ欠20-115	0220-28-2211	有
森支店	登米市追町森字平柳110-3	0220-22-3720	有
としま支店	登米市登米町寺泊日子待井82	0220-52-4111	有
豊里支店	登米市豊里町下町裏124	0225-76-4141	有
石越支店	登米市石越町北郷字長根126	0228-34-3111	有
南方支店	登米市南方町西山成前74-6	0220-58-2311	有
としまやま支店	登米市米山町西野字西奥8	0220-55-2231	有
なかた支店	登米市中田町石森字駒糸265-1	0220-34-3511	有
宝江支店	登米市中田町宝江黒沼字町80	0220-34-2121	有
上沼支店	登米市中田町上沼字弥勘寺中下126-3	0220-34-2301	有
浅水支店	登米市中田町浅水字下川面178-2	0220-34-6111	有
東和支店	登米市東和町錦織字内ノ口71-1	0220-44-3211	有

9. 店舗外A T Mコーナー 一覧

(平成23年9月1日現在)

追町城	追支店前 日向店 としま丸店	米山町城	短音店 中津山店 吉田店
石越町城	石越駅前店	中田町城	J A グリーン
南方町城	登米市南方総合支所前 西郷店 マツダギョーランドみなみかた ロックスアイ佐沼店	東和町城	生協加賀野店 米谷店 米川店

ディスクロージャー誌 2011

『ディスクロージャー誌 2011』は、農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

○本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

平成23年8月

発行：みやぎ登米農業協同組合 経営管理課

〒987-0511

宮城県登米市迫町佐沼字中江三丁目9番地の1

TEL 0220-22-8211 FAX 0220-22-4731

ホームページ <http://www.miyagitome.or.jp>

Miyagitome Agricultural Co-operative
Miyagitome Disclosure Report

